

所管事項調査

第2期長崎市行政経営プランの進行管理について

<目次>

1	概要	2
2	行財政効果の推計値	9
3	その他	12
	(参考) 実施計画取組み一覧	13

総務部・財務部
令和8年2月

(1) 進行管理の実施目的

目的

人員体制・財政面の基本目標の達成

1

個別事業の進捗把握・取組促進

実施計画で掲げている個別事業の取組状況や課題等を把握し、必要に応じ体制整備や予算措置などにつなげ、取組みの促進を図る。



2

個別事業の実績及び効果の把握

- ・ 実施計画で掲げている個別事業の実績（検討の進捗や取組件数等）や効果（業務量や事業費の減等）を把握し、基本目標への到達度の確認等に活用する。
- ・ プラン中の人員体制と財政面における基本目標は、中・長期的に達成をめざす目標であることから、新たに個別事業レベルでの指標・目標を設定し、1年スパンでの短期的な事業の効果測定や進捗把握を行う。



3

実施計画等への反映

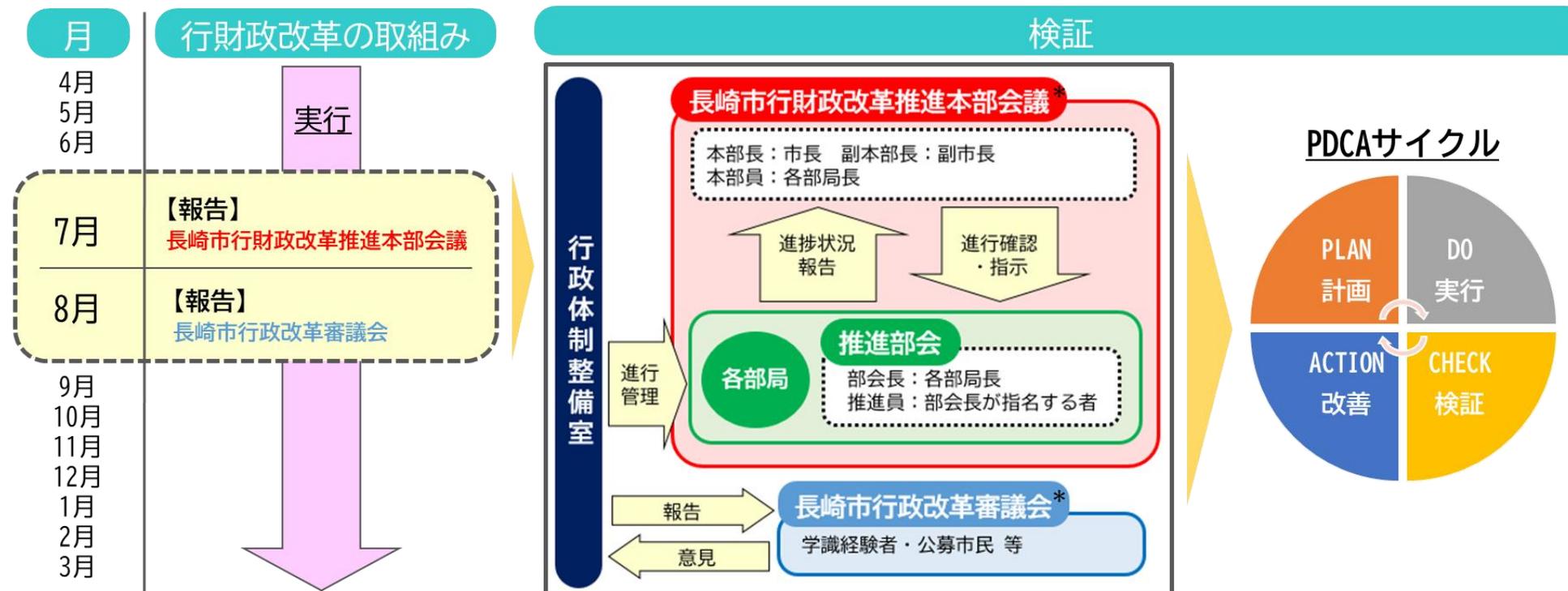
主に業務量や事業費の削減効果と基本目標への到達度を照合し、目標達成に向けた不足分を把握し、実施計画への個別事業の新規追加や拡充、計画の見直し等につなげる。



1 概要

(2) 推進体制

第2期行政経営プランの策定趣旨を踏まえ、各部局が主体的に実施計画に掲げる取組みを実行します。実績については、毎年度、各部局（推進部会）において検証を行い、長崎市行財政改革推進本部会議及び長崎市行政改革審議会へ報告します。



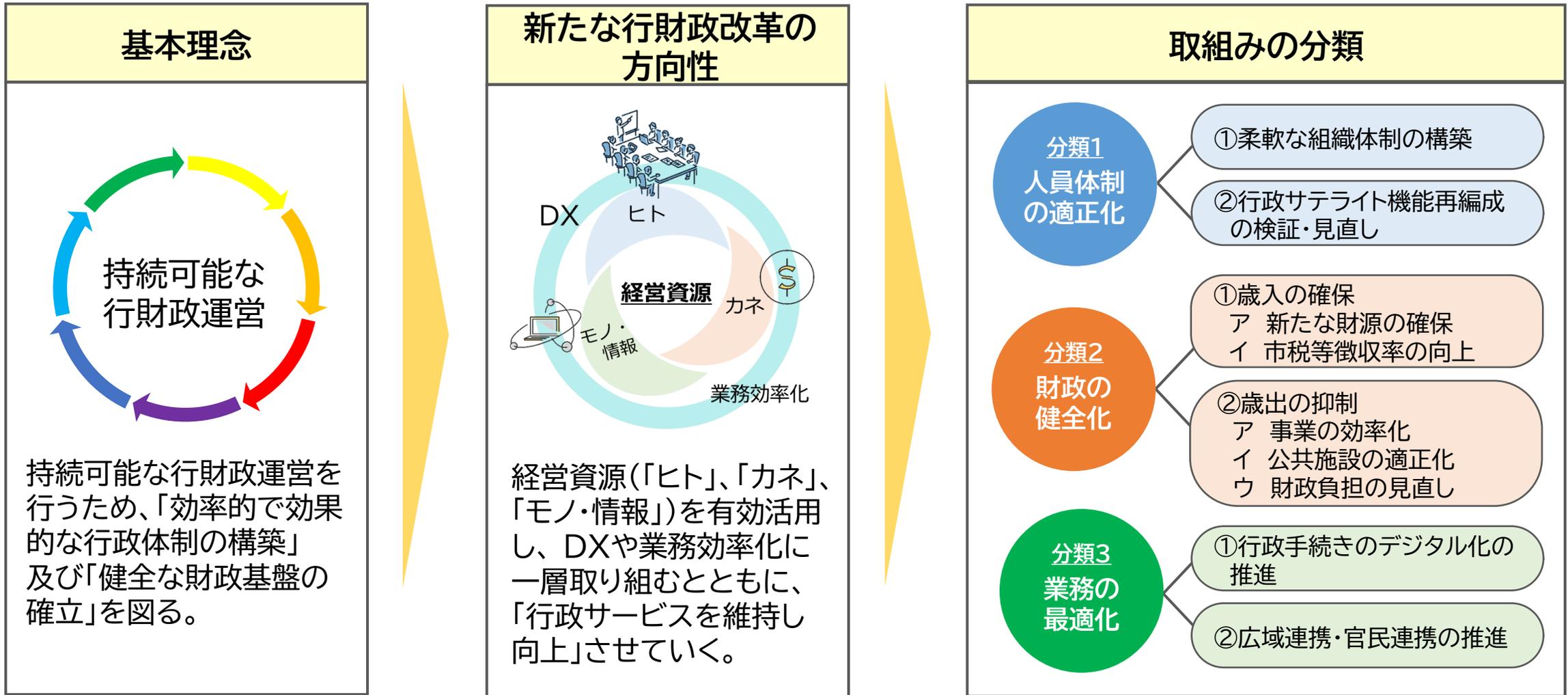
*長崎市行財政改革推進本部会議
地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立と自主性・自立性の強化を目指した行政運営の改革を推進し、健全で持続可能な財政基盤を確立するため設置した本部会議。

*長崎市行政改革審議会
本市の行政改革に関する重要事項の調査審議を行うため、市民(公募)、関係団体の代表者、学識経験者等で構成された長崎市の附属機関。

(3)具体的な取組内容

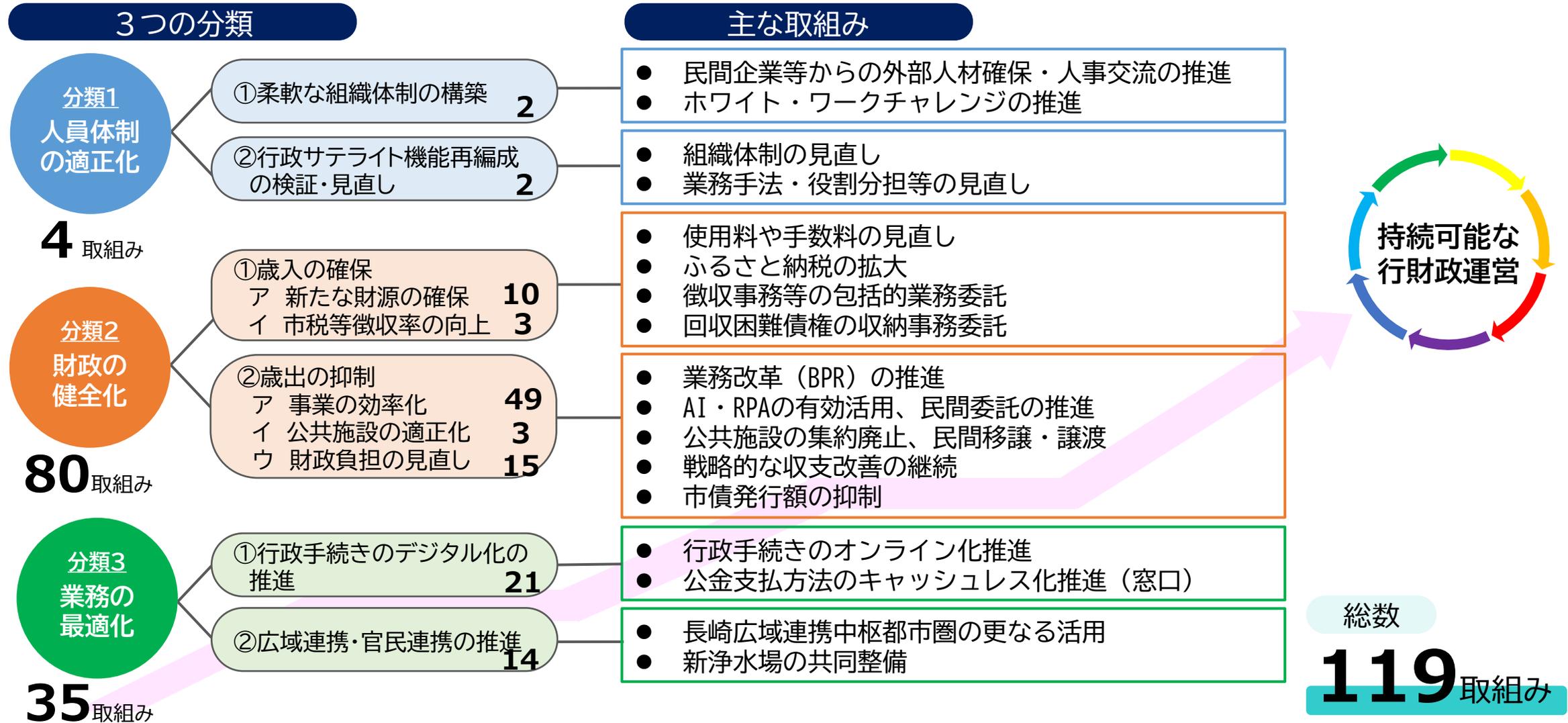
プランから抜粋

第2期行政経営プランでは、基本理念「持続可能な行財政運営」を実現するため、新たな行財政改革の方向性に沿った取組みを掲げ、より分かりやすく整理するため、次のとおり分類します。



1 概要

第2期行政経営プランでは、分類に沿った取組みを強力に推進し、持続可能な行財政運営を行います。



1 概要

(4)基本目標

人員体制と財政面における目標設定の考え方を踏まえ、次のとおり基本目標を設定します。

※効率化の実施状況等により、適宜目標値の見直しを検討します。

●人員体制における目標

R6 (2024年)
正規職員 3,137人

R12 (2030年)
正規職員 3,000人

内容
正規職員数を計画期間(令和12年度末)において、概ね3,000人規模まで逡減させる。

●財政面における目標

R5 (2023年)	
財政運営のための基金残高 192億円	
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	10.4%
将来負担比率	96.0%

R12 (2030年)	
財政運営のための基金残高 標準財政規模の 11.25% (令和5年度では113億円)	
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	9.5%以下
将来負担比率	120.0%以下

内容
中期財政見通しにおいて約108億円と標準財政規模の11.25%を下回る見込みであることから、目標としては同水準を超える基金残高を維持する。
令和5年度は「赤字なし(—)」となっており、令和12年度も同様の状態を維持する。
中期財政見通しにおいて、10.0%と見込まれるが、9.5%以下に抑制する。
中期財政見通しにおいて、130.0%程度と見込まれるが、120.0%以下に抑制する。

1 概要

(5)取組状況の把握方法

プラン掲載の個別計画の各取組みについては、各年度における取組目標（検討、実施、拡充等）を記載していることから、毎年度、計画通りに進捗しているかを把握し、適宜取組みの促進を図ることとする。

取組状況の評価区分

- A：計画通りに進捗している
- B：計画より遅延する可能性がある
- C：計画より遅延が発生している

対応の方向性

進捗が遅延している（△・×）取組みについては、遅延の理由や課題、今後の取組予定等を把握・共有しながら進捗を図る。

27	取組内容	複合機の集約化		取組概要	全庁的なペーパレス化やDXの推進により、従前に比べて稼働率が低くなっている複合機が見受けられ、印刷枚数の減少により契約単価の上昇が見込まれることから、全庁の複合機の稼働状況等を分析のうえ、配置方針を策定し、より効率的な契約を行う。			所属
				【想定される主な効果】				行政体制整備室 DX推進課
	実施年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	◇	○	●	●	●	●		

◇：検討 △：一部実施 ○：実施 ●：拡充

(6) 指標の設定

- 実施効果を詳細に把握するため、個別計画において指標を設定し、行財政効果の算出等を行う。
- 指標は、歳入の確保や歳出の抑制、業務量の縮減といった基本目標に関連する「行政経営指標」、市民サービス向上等に関連する「質的指標」、取組実績に関連する「活動指標」を設定し、3つの側面から取組みの効果や成果等を測定する。

大分類	分類	説明	該当事業の具体例
1 行政経営指標	①歳入の確保	○円増収など収入の増加等に関する指標	・ふるさと納税の拡大 ・東工場売電電力量の増量 ・遊休資産の活用 など
	②歳出の抑制	○円削減など事業費の減等に関する指標	・公共施設の適正配置 ・施設の建設・運営に係る民間活力の導入 など
	③業務量の縮減	○時間削減など業務の効率化に関する指標	・外部委託、事業手法の見直し ・生成AIなどデジタル技術の活用 など
2 質的指標	④市民サービスの向上等	市民の満足度向上や施設利用者の増加など、市民サービスの向上等に関する指標	・行政手続きオンライン化の推進 ・高校生世代への福祉医療費助成に係る現物給付方式導入 ・洋館運営における民間活力の導入 など
3 活動指標	⑤取組実績	○件実施や○人登用など取組みの実績に関する指標	※各取組みにおいて設定可能な指標を検討

2 行財政効果の推計値

(1) 計画期間中の行財政効果の推計値 (R7.12月調査時点)

計画期間中 (R7~12年度) の行財政効果の推計値を算出したところ、以下の通りとなった。

総行財政効果

歳入の確保

約 **70億** 円の **増**

歳出の抑制

約 **160億** 円の **減**

人件費の縮減

※業務量の削減時間に人件費単価を乗じて算出

約 **40億** 円の **減**

約 **270億** 円

※歳入の確保・歳出の抑制・人件費の縮減の効果の合算

(行財政効果の推計値算出方法)

- ・令和6年度時点を基準値とし、基準値からの差分の累積で算出。
- ・PPP/PFI等の取組み、使用料や手数料の見直しは除く。
- ・コストは、具体的な手法が未定の取組みや変動要素が大きいため、現時点では算出から除く。

2 行財政効果の推計値

(2)行財政効果（財政面）の推計値（R7.12月調査時点）

財政効果が大きい主な取組み

- 計画期間中（R7～12年度）の合計であり、PPP/PFI等の取組みは除く
- 令和6年度時点を基準値とし、基準値からの差分の累積で算出
- 「歳入の確保」「歳出の抑制」とともに、総行財政効果を算出（経費や人件費は差し引いていない。）

■歳入の確保（上位3件）

No.	取組み	効果額 (百万円)	部局
1	ふるさと納税の拡大	6,300	経済産業部
2	新東工場売電電力量の増量	450	環境部
3	代替地の積極的な処分・活用による財源の確保	239	土木部

■歳出の抑制（上位3件）

No.	取組み	効果額 (百万円)	部局
1	投資的経費に係る一般財源の縮減※	▲12,300	財務部
2	公共施設の適正配置	▲1,350	財務部
3	市立学校のネットワーク統合による教職員パソコンの1人1台化	▲599	教育委員会

※プランでは「市債発行額の抑制」で掲載

2 行財政効果の推計値

(3)行財政効果（業務量）の推計値（R7.12月調査時点）

業務量削減効果が大きい主な取組み

正規職員・再任用職員・会計年度任用職員の合計

※PPP/PFI等の取組みは除く

業務量削減効果全体の多くをDX関連が占める ▶▶ DX関連は全庁を挙げての取組みが不可欠

	取組み	プラン期間中の 業務量削減効果	割合	(参考) R6とR12の比較
DX	生成AIの導入	▲420,802 h	34.1%	▲74,585 h
DX	業務改革（BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング））の推進	▲352,460 h	28.6%	▲167,360 h
	徴収一元化債権の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託	▲145,319 h	11.8%	▲24,849 h
DX	AI音声認識システムの導入	▲33,509 h	2.7%	▲11,968 h
	その他取組みを含めた合計	▲1,233,650 h	100%	▲355,407 h

R6とR12の比較

（期間中の合計ではない）

年間約**35万**時間の**減**

※1人あたりの業務量を1,890時間とした場合、単純計算で約188人分に相当

● 押印を必要とする手続の見直し

(1) 目的

市民の負担軽減によるサービス向上や、手続のオンライン化を一層推進するため、行政手続における押印廃止等の取組みを積極的に進めるもの。（施行日：令和8年4月1日）

ア 行政手続における押印等の廃止

(ア) 現状・課題

- これまで約2,200件の手続で押印や署名（以下「押印等」という。）を廃止しているが、主に契約や会計、補助金関連書類をはじめ、本人確認手段として押印等を必須とする手続が約1,100件残っている。
- オンライン手続の推進やマイナンバーカードの普及が進む中、押印以外での本人確認手段が多様化し、国や他都市においては押印廃止の取組みが進んでいる。

(イ) 取組内容

- 契約・会計・補助金関連手続を中心に、原則として押印を廃止(※)し、行政手続のさらなるオンライン化を推進する。

(※)法令等により押印が義務付けられている文書や権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書などは除く。

イ 公文書への公印の押印取扱いの見直し

(ア) 現状・課題

- 公印の押印については、「原則押印し、例外的な場合に省略できる」としているが、例外的な運用が徹底されておらず、また、オンライン化の推進に向けて取扱をより明確化する必要がある。

(イ) 取組内容

- 公印を押印する文書を次のとおり明確化し、該当しないものは公印を不要とする。

種類	具体例
ア 法令等により押印が義務付けられている文書	• 法令や様式により押印が求められる文書、契約書など
イ 権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書	• 許認可、裁決等の行政処分に係る文書、納入通知書、訴訟に関する文書など
ウ 特定の事実を証明する文書	• 証明書、委任状など
エ 儀礼的に押印すべき文書	• 感謝状、表彰状 など
オ その他所属長が特に必要と認める文書	

(参考) 実施計画取組み一覧

分類 1

人員体制の適正化 - ①柔軟な組織体制の構築

No.	取組内容	実施年度					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	民間企業等からの外部人材確保・人事交流の推進	△	○	○	○	○	○
2	ホワイト・ワークチャレンジの推進	●	●	●	●	●	●

分類 1

人員体制の適正化 - ②行政サテライト機能再編成の検証・見直し

No.	取組内容	実施年度					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
3	組織体制の見直し	◇	◇	◇	◇	◇	◇
4	業務手法・役割分担等の見直し	◇	◇	◇	◇	◇	◇

(参考) 実施計画取組み一覧

分類2

財政の健全化 - ①歳入の確保

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
5	施設等を活用したネーミングライツの推進による財源の確保	●	●	●	●	●	●
6	基金のさらなる運用による財源の確保	○	○	○	○	○	○
7	使用料や手数料の見直し	◇	○	○	○	○	○
8	東工場売電電力量の増量	○	○	○	○	○	○
9	ふるさと納税の拡大	●	●	●	●	●	●
10	土地利用の規制緩和	◇	○	○	○	○	○
11	市営駐車場の余裕区画を活用したコインパーキングの設置	◇	△	△	○	○	○
12	経営基盤の強化	◇	△	△	△	△	△
13	旧町の廃止された浄水場跡地などの遊休資産の活用	◇	◇	△	○	○	○
14	広告収入の確保	●	●	●	●	●	●
15	キャッシュレス納付の促進	●	●	●	●	●	●

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
16	徴収一元化債権の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託	○	○	○	○	○	○
17	回収困難債権の収納事務委託	●	●				

(参考) 実施計画取組み一覧

分類2

財政の健全化 - ②歳出の抑制

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	資金前渡金の取り扱いにおけるオンライン決済の導入	◇	○	○	○	○	○
19	改善を導き出す施策評価の実施	○	○	○	○	○	○
20	ながさき移住ウェルカムプラザの民間委託	◇	◇	○	○	○	○
21	HP・LINEの拡充によるコールセンターの縮小	◇	◇	◇	◇	◇	△
22	指定避難所の見直し	◇	○	○	○	○	○
23	文書の郵送関係業務の見直し	◇	○	○	○	○	○
24	出張に係る行程及び旅費額の算定の民間委託	◇	○	○	○	○	○
25	個人票廃止及び健診結果処理のシステム化	○	○	○	○	○	○
26	地域センター窓口業務の民間委託の拡大	◇	◇	◇	◇	◇	◇
27	複合機の集約化	◇	○	●	●	●	●
28	会議の在り方の整理(計画策定含む)	◇	○	●	●	●	●
29	公用車の有効活用	◇	○	○	○	○	○

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
30	公用車管理のデジタル化	◇	◇	○	●	●	●
31	AI音声認識システムの導入	◇	○	●	●	●	●
32	AI会議録の運用促進	○	○	○	○	○	○
33	RPAの利用拡大	○	○	○	○	○	○
34	後期高齢者医療制度に係る各種申請書の審査・入力・確認業務におけるAI-OCR及びRPAの導入	○	●	●	●	●	●
35	業務改革(BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング))の推進	△	○	●	●	●	●
36	出先機関のWi-Fi環境の段階的整備	○	●	●	●	●	●
37	字図の写し交付の廃止	◇	○	○	○	○	○
38	債権管理台帳システムの構築	◇	◇	○	○	○	○
39	自治会エリア情報の可視化(データ化)	△	○	●	●	●	●

(参考) 実施計画取組み一覧

分類2

財政の健全化 - ②歳出の抑制

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
40	マイナンバーカードの電子証明書更新業務等の郵便局への委託の検討	△	○	○	●	●	●
41	平和祈念式典の参列申込事務の委託	◇	○	○	○	○	○
42	折り鶴運搬・整理業務の委託	△	○	○	○	○	○
43	「介護職員等処遇改善加算」の審査業務委託	◇	△	△	○	○	○
44	指導監査の業務委託	◇	◇	△	○	○	●
45	障害支援区分認定審査会事務局補助業務及び障害福祉サービス等の申請受付業務の民間委託	◇	◇	△	○	○	○
46	自立支援医療及び心身障害者福祉医療費の診療報酬明細審査確認委託の実施	◇	△	○	○	○	○
47	許認可に係る効率的な手法の見直し	△	△	○	○	○	○
48	高校生世代への福祉医療費助成に係る現物給付方式導入	△	○	○	○	○	○
49	システムの連携による児童福祉と母子保健の一体的支援	◇	◇	△	○	○	○

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
50	保育所等への補助金等に係る定型業務の民間委託	◇	○	○	○	○	○
51	公共施設のLED化に係る効率的な発注	◇	○	○	○	○	○
52	「文化観光部」×「経済産業部」の情報発信としてHPの一元化	△	○	○	○	●	●
53	観光統計業務の委託	○	○	○	○	○	○
54	水産センターにおけるろ過系統の統合	◇	△	○	○	○	○
55	水産センターにおけるDXの活用	◇	△	△	○	○	○
56	道路占用等に係るシステムの導入	○	○	○	○	○	○
57	カメラ観測による人員の削減	◇	◇	△	△	△	△
58	施工実績が少ない工事に係る積算業務の民間委託	○	○	○	○	○	○
59	空き家の相談及び所有者調査の民間委託	◇	○	○	○	○	○
60	生活保護手帳のデジタル版の導入	○	○	○	○	○	○
61	生活保護システムへの電子決裁の導入	◇	◇	◇	○	○	○

(参考) 実施計画取組み一覧

分類2

財政の健全化 - ②歳出の抑制

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
62	公園除草業務の年間包括委託	△	△	○	○	○	○
63	上下水道料金納付書の発注・発送業務委託の見直し	△	○	○	○	○	○
64	上下水道局における事務系業務におけるDXの推進	△	△	△	△	△	○
65	浄水場の維持管理業務に係る委託業務の拡大	△	△	○	○	○	○
66	施設点検等に係る業務のDX化	△	△	△	△	△	△
67	公共施設の適正配置	○	○	○	○	○	○
68	道路残地等の売却	○	○	○	○	○	○
69	代替地の積極的な処分・活用による財源の確保	◇	△	△	○	○	○
70	市債発行額の抑制	○	○	○	○	○	○
71	支払利息の軽減	○	○	○	○	○	○
72	戦略的な収支改善の継続	○	○	○	○	○	○
73	心身障害者福祉医療の支給対象となる保険給付の見直し	◇	◇	◇	○	○	○

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
74	地方独立行政法人長崎市立病院機構の運営費負担金の見直し	◇	○	○	○	○	○
75	PPAによる太陽光発電設備の設置	◇	◇	◇	○	○	○
76	効率的なし尿処理体制の確保	△	△	△	○	○	○
77	コミュニティ交通の運行の効率化・見直し	○	○	○	○	○	○
78	除草委託の見直し	○	○	○	○	○	○
79	老朽遊具の撤去	◇	○	○	○	○	○
80	ネットバンキングの活用	◇	◇	◇	◇	◇	◇
81	消防車両等の配置の見直し	◇	△	○	○	○	○
82	集落排水施設の統廃合	◇	◇	○	○	○	○
83	宅地側給水管の修繕見直し	◇	○	○	○	○	○
84	ネットワーク統合によるパソコンの集約	○	○	○	○	○	○

(参考) 実施計画取組み一覧

分類3 業務の最適化 - ①行政手続きのデジタル化の推進

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
85	補助金等の申請の電子化	◇	◇	○	○	○	○
86	押印を必要とする手続きの見直し	●	●	●	●	●	●
87	入札参加資格審査申請の見直し	△	△	△	△	○	○
88	請求書に係る行政手続きの見直し	◇	◇	◇	◇	◇	◇
89	公金支払方法のキャッシュレス化推進(窓口)	●	●	●	●	●	●
90	市民利用スペースの予約状況の公開、申請の受付、本予約	◇	△	○	○	○	○
91	行政手続きオンライン化の推進	●	●	●	●	●	●
92	オンライン決済の活用	●	●	●	●	●	●
93	データ利活用に係るICT環境の整備	○	●	●	●	●	●
94	オープンデータの公開件数拡大	●	●	●	●	●	●
95	デジタルデバイド対策(スマホサロンの開催)	●	●	●	●	●	●
96	生成AIの導入	○	○	○	○	○	○

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
97	AIチャットボットの導入	◇	○	●	●	●	●
98	全庁職員のデジタルリテラシー向上(底上げ)	○	●	●	●	●	●
99	全庁のDXを牽引するリーダーの育成	●	●	●	●	●	●
100	データ利活用人材の育成	●	●	●	●	●	●
101	電子契約対象案件の範囲の拡大	◇	△	△	○	○	○
102	マイナンバーカードの利活用の推進	◇	◇	◇	◇	◇	◇
103	市立中学校体育館・武道場のスポーツ開放時におけるスマートロックの導入	◇	◇	◇	○	●	●
104	設計・工事におけるDXの推進	●	●	●	●	●	●
105	消防DXの推進	△	○	●	●	●	●

(参考) 実施計画取組み一覧

分類3

業務の最適化 - ②広域連携・官民連携の推進

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
106	長崎広域連携中枢都市圏の更なる活用	◇	○	○	○	○	○
107	官民連携推進プラットフォームの設置	○	○	○	○	○	○
108	ワーケーション促進に係る持続可能な受入の仕組みの検討・構築	○	○	○			
109	包括施設管理業務委託	○	●	●	●	●	●
110	新東工場の建設・運営に係る民間活力の導入	△	○	○	○	○	○
111	洋館運営における民間活力の導入	◇	◇	△	△	△	○
112	都市公園へのパークPFI制度等の導入	△	△	○	○	○	○
113	公共交通の維持に向けた新たな仕組みづくり	◇	◇	○	○	○	○
114	長崎駅前広場の管理運営に係る官民連携手法の導入	◇	◇	○	○	○	○
115	地区公民館のふれあいセンター化	△	○	○	○	●	●
116	消防指令センターの共同運用	◇	◇	◇	◇	◇	◇

No.	取組内容	実施年度					
		◇：検討、△：一部実施、○：実施、●：拡充					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
117	新浄水場の共同整備	○	○	○	○	○	○
118	下水道ウォーターPPP(管理・更新一体マネジメント)の導入検討	◇	◇	◇	○	○	○
119	(仮称)長崎市中心部学校給食センター及び(仮称)長崎市南部学校給食センターの整備	◇	○	○	○	○	○